

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年3月31日提出
【発行者名】	U B S アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【電話番号】	03-5293-3667
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	U B S ゴールド・ファンド ファンドの名称は2021年4月1日より「U B S ゴールド・ファンド（為替 ヘッジあり）」に変更となります。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月10日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、ファンドの名称変更に伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

UBSゴールド・ファンド(以下「ファンド」といいます。)

<訂正後>

UBSゴールド・ファンド(為替ヘッジあり)(以下「ファンド」といいます。)

2021年4月1日付けでファンドの名称を「UBSゴールド・ファンド」から「UBSゴールド・ファンド(為替ヘッジあり)」に変更します。(以下同じ。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

(略)

◎当ファンドの仕組み

- ・当ファンドは、「UBS ETF (CH) ゴールド (USD) (以下「指定上場投資信託」といいます。)」および「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け) (以下「指定内国投資信託」といいます。)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・UBS ETF (CH) ゴールド (USD)の組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド・オブ・ファンズについて]

ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。



※当ファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

[委託先名称]:UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management (UK) Ltd)

[委託の内容]:有価証券等および通貨の運用

(略)

<訂正後>

(略)

◎当ファンドの仕組み

- ・当ファンドは、「UBS ETF (CH) ゴールド (USD) (以下「指定上場投資信託」といいます。)」および「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け) (以下「指定内国投資信託」といいます。)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・UBS ETF (CH) ゴールド (USD)の組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド・オブ・ファンズについて]

ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。



※当ファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

[委託先名称]: UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management (UK) Ltd)

[委託の内容]: 有価証券等および通貨の運用

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年11月27日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

<訂正後>

2020年11月27日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

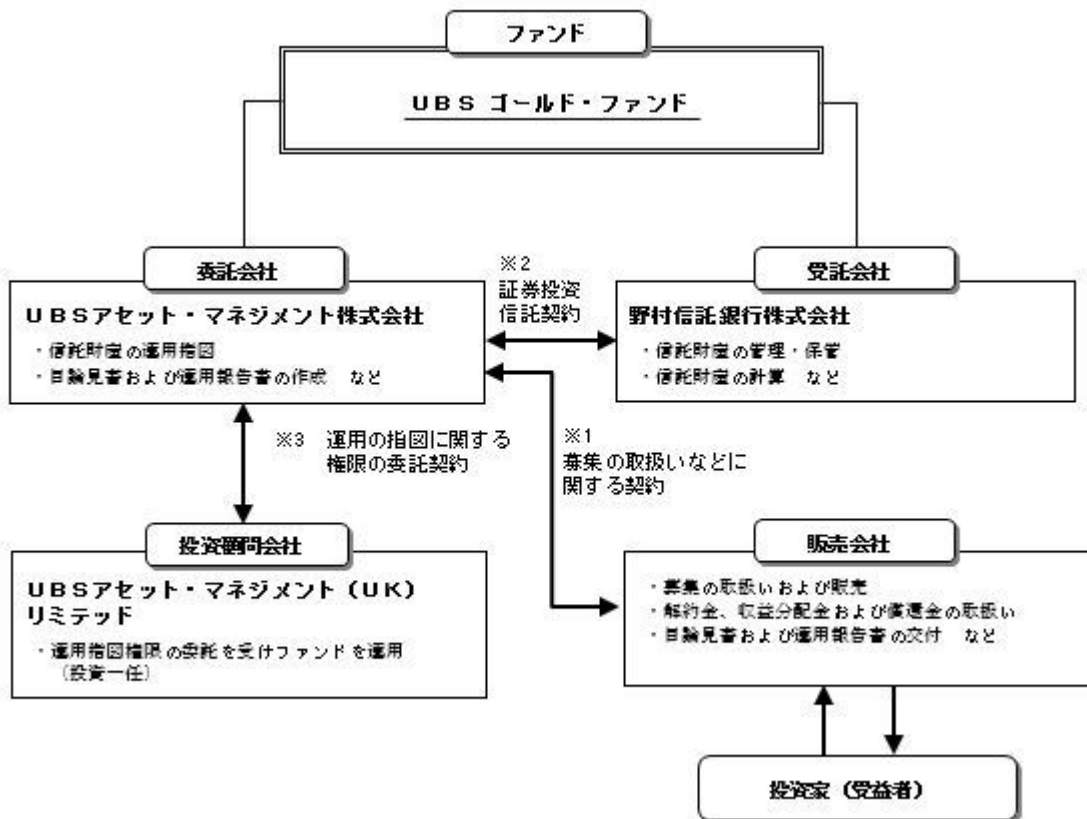
2021年 4月 1日

- ・ファンドの名称を「UBSゴールド・ファンド」から「UBSゴールド・ファンド(為替ヘッジあり)」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<訂正前>



1～ 3（略）

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

- ・当ファンドは、「UBS ETF (CH) ゴールド (USD) (以下「指定上場投資信託」といいます。)」および「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け) (以下「指定内国投資信託」といいます。)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・UBS ETF (CH) ゴールド (USD)の組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド・オブ・ファンズについて]

ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

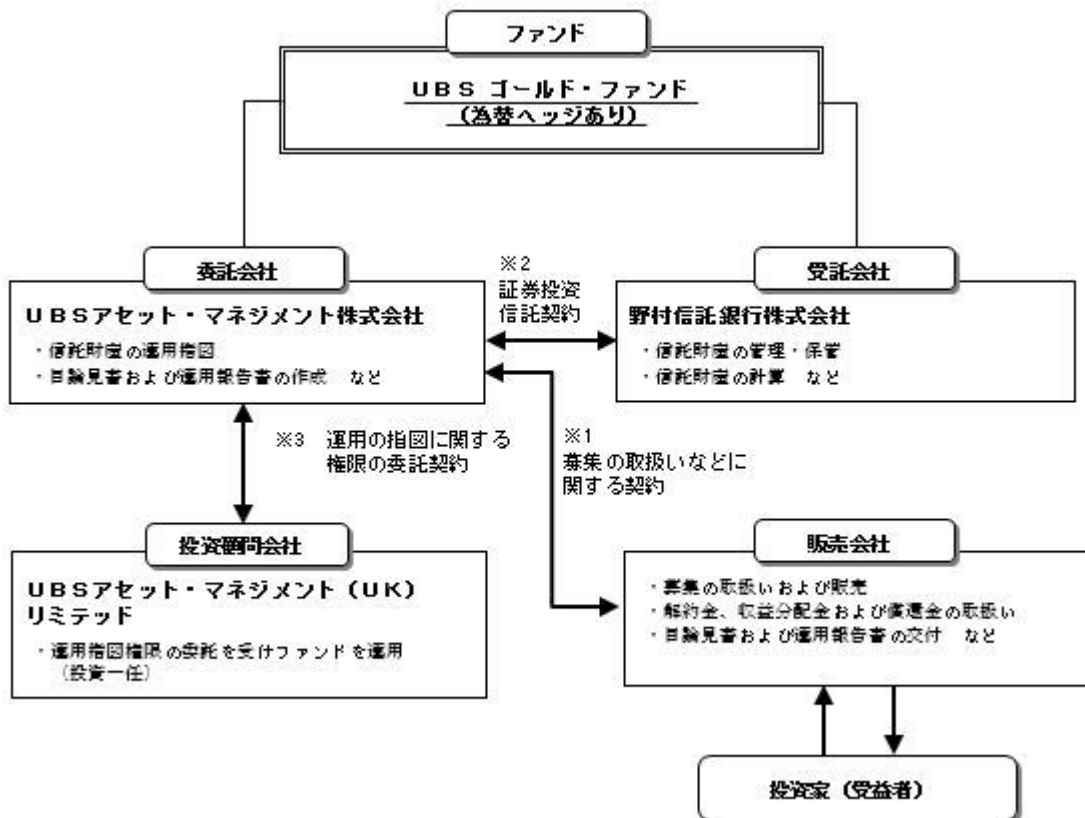


※当ファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

[委託先名称]:UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management (UK) Ltd)

[委託の内容]:有価証券等および通貨の運用

<訂正後>



1～ 3(略)

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

- ・当ファンドは、「UBS ETF (CH) ゴールド (USD) (以下「指定上場投資信託」といいます。)」および「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け) (以下「指定内国投資信託」といいます。)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・UBS ETF (CH) ゴールド (USD)の組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド・オブ・ファンズについて]

ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。



※当ファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

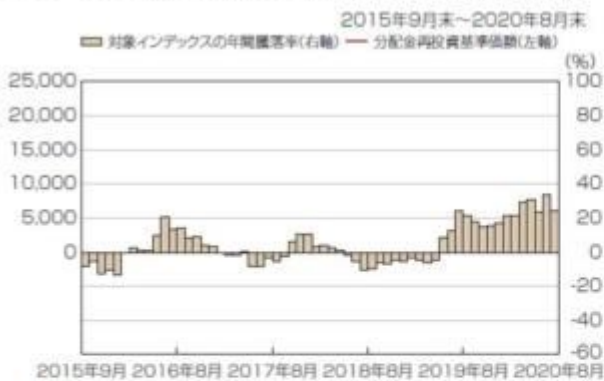
[委託先名称]:UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management (UK) Ltd)

[委託の内容]:有価証券等および通貨の運用

3【投資リスク】

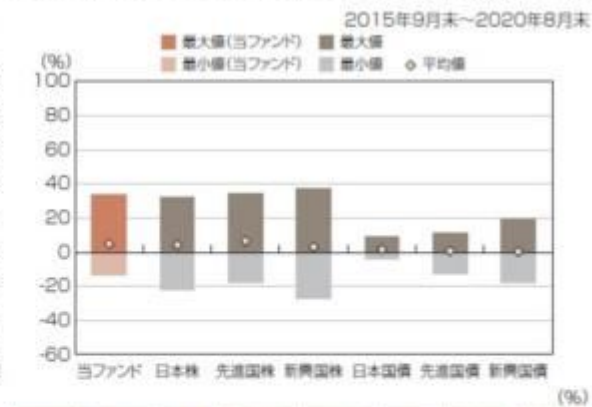
<訂正前>

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、設定前であるため掲載しておりません。
 ※年間騰落率は、2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
 なお、設定前であるため、対象インデックスの騰落率を表示しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	34.0	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△13.2	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	4.8	4.2	6.6	3.2	1.6	0.7	0.3

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 なお、当ファンドの騰落率につきましては、設定前であるため当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。

(略)

<訂正後>

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、設定前であるため掲載しておりません。
 ※年間騰落率は、2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
 なお、2020年8月末時点で設定されていないため対象インデックスの騰落率を表示しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	34.0	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△13.2	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	4.8	4.2	6.6	3.2	1.6	0.7	0.3

※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 なお、当ファンドの騰落率につきましては、2020年8月末時点で設定されていないため当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。

(略)

5【運用状況】

参考情報

<訂正前>

運用実績

○最新の運用実績は委託会社のホームページでご確認いただける予定です。

基準価額・純資産の推移

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

分配の推移

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

年間収益率の推移 (2020年8月31日現在)

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始する予定であり、以下はベンチマーク(ロンドン貴金属市場協会(LBMA)金地金価格(円ヘッジ、円換算ベース))の年間収益率です。



※2020年については年初から8月末までの騰落率。

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

<訂正後>

運用実績

◎最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

基準価額・純資産の推移

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始しておりますが、該当事項はありません。

分配の推移

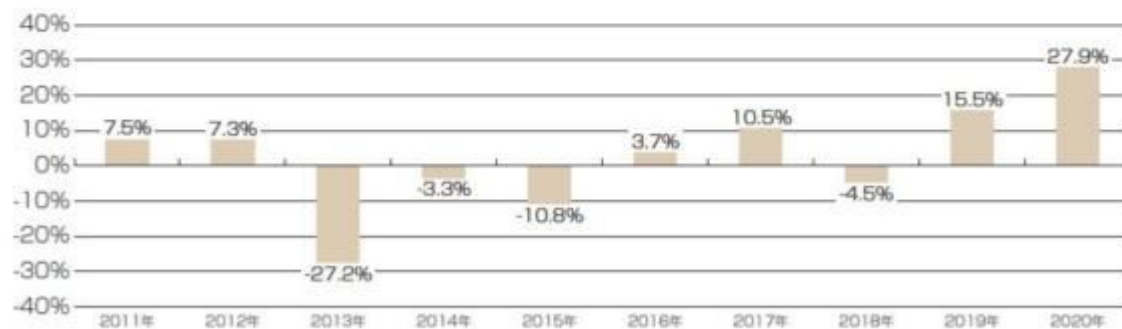
当ファンドは2020年11月27日から運用を開始しておりますが、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始しておりますが、該当事項はありません。

年間収益率の推移 (2020年8月31日現在)

当ファンドは2020年11月27日から運用を開始しておりますが、該当事項はありません。以下はベンチマーク(ロンドン貴金属市場協会(LBMA)金地金価格(円ヘッジ、円換算ベース))の年間収益率です。



※2020年については年初から8月末までの騰落率。

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) ファンドの運用は、2020年11月27日から開始する予定であり、ファンドは有価証券届出書提出日現在、資産を有しておりません。
- (2) ファンドの会計監査は、委託会社が指定する監査法人により行なわれ、監査証明を受けたファンドの財務諸表は、計算期間毎に作成する有価証券報告書および計算期間の半期毎に作成する半期報告書に記載されます。
- (3) 委託会社は、ファンドの信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「投資信託財産の計算に関する規則」の定めるところによります。

<訂正後>

- (1) ファンドの運用は、2020年11月27日から開始しておりますが、第1計算期間を迎えていないため、該事項はありません。
- (2) ファンドの会計監査は、委託会社が指定する監査法人により行なわれ、監査証明を受けたファンドの財務諸表は、計算期間毎に作成する有価証券報告書および計算期間の半期毎に作成する半期報告書に記載されます。
- (3) 委託会社は、ファンドの信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「投資信託財産の計算に関する規則」の定めるところによります。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券 <u>1</u>	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券株式会社 <u>2</u>	32,100百万円	
楽天証券株式会社 <u>1</u>	7,495百万円	

1 2020年11月27日より取扱開始予定です。

2 運用に必要な最低限の資金のために、委託会社およびその関係会社がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド	125百万英国ポンド	資産運用に関する業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	

松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券株式会社	32,100百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

運用に必要な最低限の資金のために、委託会社およびその関係会社がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド	125百万英国ポンド	資産運用に関する業務を営んでいます。